

吸収分割に係る事前開示書面（変更事項）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に規定する書面）

セイコーホールディングス株式会社

2022年6月1日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長 高橋 修司

セイコーホールディングス株式会社（以下「SHD」といいます。）及びセイコーアイ・テクノロジー株式会社（以下「SITR」といいます。）は、2022年5月10日に締結した吸収分割契約書に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、SHDの研究開発機能及び生産技術開発機能の事業に関して有する権利義務をSITRに承継させる吸収分割（以下「本分割」といいます。）を行うこととしました。

2022年5月30日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前開示を行いました。同条第4号に定める事象が生じることとなりましたので、同条第7号に基づき、以下のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

変更後の事項

吸収分割承継会社（SITR）に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（同条第4号イ）

吸収分割承継会社であるSITRの最終事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）に係る計算書類等は別添のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同条第4号ハ）

・以下の剰余金の配当を行う予定です。

SITR 普通株式1株につき金46,349円 総額4,634万9千円

剰余金の配当が効力を生じる日：2022年6月29日

以 上

2022年3月期

事業報告

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

セイコーアイ・テクノロジー株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地

事業報告

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

1. 株式会社の現況に関する事項（会社法施行規則第 120 条）

(1) 当該事業年度における事業の経過およびその成果

2021 年度における内外経済は、新型コロナウイルス感染症の影響はワクチン接種の促進や行動様式の変化により緩和されてきたものの、半導体デバイス等の部材需給逼迫がもたらす供給網への影響や、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格高騰と物価上昇、新型コロナの変異株の出現や中国でのロックダウンなどにより、先行き不透明な状況が続いています。

このような事業環境の下、お客様のニーズの把握、分析設計の提案、新規分析技術の導入により収益確保を図ってまいりました。当期における売上高は 211 百万円（前年同期比 8%増）、営業利益は 10 百万円、経常利益は 10 百万円、当期純利益は 7 百万円となりました。

分析装置別の事業概要としましては、熱分析が新規設備投資による対応領域拡大により売上を大きく伸ばしました（前年同期比 31%増）。また表面処理技術分野からの受注拡大に伴い、走査型電子顕微鏡観察は前年同期比 35%増、表面分析（原子間力顕微鏡、オージェ分光分析、X 線光電子分光、グロー放電発光分光）は前年同期比 24%増と売上を大きく伸ばしました。集束イオンビーム加工も配線修正の受注により売上を伸ばしました（前年同期比 7%増）。

(2) 当該事業年度における次に掲げる事項についての状況

・資金調達

当社においては、セイコーホールディングス株式会社より直接資金調達を行っております。なお、当期末における貸付金は 25.8 百万円であります。

・設備投資

当期中の設備投資は、8.6 百万円でした。

[機械]

・熱分析装置システム

当期は厳しい事業環境の下、事業活動に必要な投資に限定して実施をいたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境におきましては、底堅い半導体デバイスの需要により長期的には景気持ち直しが予測されていますが、一方で、コロナ禍やウクライナ問題の影響から一時的に景気後退が見込まれています。当社は、新規の分析応用技術を獲得し、お客様のニーズに対応してまいります。また、オンラインサービスとリアル活動を合わせたハイブリッド活動を実施することにより、コロナ禍の環境に合わせた方法でお客様への提案を継続、強化してまいります。

① 内販売上の向上

- ・製品・製造の課題解決、開発効率向上に向けて顧客との連携を強化し、内販売上の向上に努めます。

② 外販営業力の強化

- ・顧客との課題共有と解決策提案や丁寧な結果説明による顧客ロイヤリティ発展により、受注増につなげます。
- ・分析事例を増やし、営業ツール（ホームページ、アプリケーションデータ）を整備することにより新規顧客、及び、リピート顧客の受注増を目指します。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 予算
売上高	228	227	195	211	220
売上総利益	44	41	39	31	28
売上総利益率	19.3 %	18.1 %	20.1 %	14.6 %	12.9 %
営業利益	21	16	21	11	6
営業利益率	9.4 %	6.9 %	10.6 %	5.0 %	2.9 %
経常利益	22	16	20	10	6
経常利益率	9.4 %	7.0 %	10.4 %	5.0 %	2.8 %
当期純利益	14	10	6	7	4
1株当たり当期純利益	14 千円	10 千円	6 千円	7 千円	4 千円
総資産	237	185	137	143	204
総資産回転率	1.3 回	2.2 回	1.5 回	1.5 回	2.1 回
純資産	182	83	89	96	98

1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数を用いて計算しております。

(5) 重要な親会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はセイコーホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を1,000株(100%)保有いたしております。

当社は親会社より品質向上への分析業務を委託され、これを納入いたしております。

②親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社であるセイコーホールディングス株式会社との取引に当たっては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。また、当社取締役会においても同様の理由で、親会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

(6) 該当事業年度の末日における主要な事業内容

事業	主要製品
特定サービス産業 (受託分析) 研究開発支援事業	機器分析 (FIB 加工、熱分析、表面物性分析)

(7) 該当事業年度の末日における主要な事業所及び従業員の状況

①事業所所在地

本店：千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 8 番地

事業所：千葉県松戸市高塚新田 563 番地

②従業員の状況

区分	人数	前期比増減	平均年齢	うち製造原価内		
				人数	前期比増減	平均年齢
役員	1	±0	51.0	1	±0	51.0
社員	10	-1	49.4	9	-1	48.4
合計	11	-1	49.5	10	-1	48.7

(注) 役員・社員には出向受入者を含んでおります。

2. 株式に関する事項 (会社法施行規則第 122 条)

株式の状況 (2022 年 3 月 31 日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000 株
- ② 発行済株式の総数 1,000 株
- ③ 当期末株主数 1 名
- ④ 株主および持株数

株主名	持株数	議決権比率	当社からの株主への出資状況
セイコーホールディングス株式会社	1,000 株	100%	出資なし

3. 会社役員に関する事項 (会社法施行規則第 121 条)

①取締役及び監査役 (2022 年 3 月 31 日現在) の氏名、会社における地位及び担当又は主な職業

地位	氏名	担当	兼務内容
代表取締役社長	中島 邦雄	総括経営	セイコーホールディングス(株) グループ R & D 本部 統括部長
取締役	皿田 孝史	分析部長	
取締役	春日 政雄		セイコーホールディングス(株) グループ R & D 本部 統括部長
監査役	西本 隆志		セイコーホールディングス(株) 常勤監査役

②取締役及び監査役に支払った報酬等の額

(単位：千円)

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	—	—	—	—	—	—

4. 会計監査人の状況（会社法施行規則第126条）

該当ありません。

5. 会社の体制および方針

当社は、「全社的な内部統制」および「決算財務報告プロセス統制」を適切に整備・運用、そして評価し、もって取締役の職務執行が法令および定款に適合していること、ならびにその他業務の適性の確保、決算財務報告の信頼性を確保しております。

事業報告 附属明細書

事業報告の内容を補足すべき重要な事項はありません。

2022年 3月期

計 算 書 類

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

セイコーアイ・テクノロジー株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地

損 益 計 算 書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

セイコーアイ・テクノロジー株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		211,453,300
売 上 原 価		180,588,607
売 上 総 利 益		30,864,693
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,333,326
営 業 利 益		10,531,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,610	
雑 収 入	111	4,721
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,145	
雑 損 失	49,000	58,145
経 常 利 益		10,477,943
税 引 前 当 期 純 利 益		10,477,943
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,767,034	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,257,232	3,509,802
当 期 純 利 益		6,968,141

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

セロニー・テクノロジー株式会社

(単位：円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計		
		利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金			
2021年4月1日 残高	50,000,000	12,500,000	26,881,749	39,381,749		89,381,749
当期純利益	-	-	6,968,141	6,968,141		6,968,141
剰余金の配当	-	-	-	-		-
利益準備金積立	-	-	-	-		-
当期累計期間中の変動額合計	-	-	6,968,141	6,968,141		6,968,141
2022年3月31日 残高	50,000,000	12,500,000	33,849,890	46,349,890		96,349,890

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物	9年
構築物	9年
機械及び装置	9年
工具器具及び備品	9年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基く定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の次回の賞与支給に備えて、期末在籍人員に対し、当期支給実績に基づいて見積額を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）

等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積り

繰延税金資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 6,876,016 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、事業計画等に基づく将来課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期会計期間の末日における発行済株式の数	1,000 株
(2) 当期会計期間の末日における自己株式の数	-
(3) 当期会計期間に行った剰余金の配当に関する事項	-
(4) 当期会計期間の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	-
(5) 当期会計期間の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式数	-

5. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 430,630,018 円

監査報告書

私は、2022年3月期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年 5月18日

セイコーアイ・テクノロジー株式会社

監査役 西本隆志 印

